

公益財団法人 洲崎福祉財団 一般助成(東日本)募集

障害児・者に対する自立支援活動へ助成します

募集期間[1月5日～2月17日 消印]

応募要領

対象団体

- 営利を目的としない、次の法人格を取得している団体
公益財団法人・公益社団法人、一般財団法人・一般社団法人(非営利型に限る)、社会福祉法人
特定非営利活動法人・認定特定非営利活動法人 他
- 法人格のない任意団体は、当財団の理念に沿う公益活動において3年以上の継続的な実績と、これを証明する資料があり、且つ今後2年以内に法人化する予定がある営利を目的としない団体であれば対象
- 難病患者会については、法人格の有無や活動年数などは不問

対象エリア

- 本店所在地が東日本エリア(愛知県・岐阜県・福井県以東)に所在

対象の事業と期間

- 障害児・者の自立と福祉向上を目的とした各種活動
- 障害児・者に対する自助・自立の支援事業
- 採択後、令和6年6月1日から申請事業を開始し、令和6年11月30日までに終了する事業
- 交付期間:令和6年6月1日～令和6年11月30日

助成金額

- 半期予算5,000万円 1件あたりの上限金額は以下の通りです。(下限金額はいずれも10万円)

| | | |
|--------|-------|---------------------------------|
| 【福祉車両】 | 300万円 | ※車椅子等の昇降装置を装備した、車両本体の消費税が非課税の車両 |
| 【一般車両】 | 200万円 | |
| 【物品購入】 | 200万円 | |
| 【施設工事】 | 300万円 | |
| 【その他】 | 200万円 | |

選考方法

採否については、外部有識者を中心とした選考委員会にて選考いたします。

申請方法・申請書類の送付先

助成金申請書を当財団ホームページよりダウンロードして、提出書類を事務局宛、ご郵送ください。
※申請内容等の事前のご相談については、随時受け付けています。

公益財団法人 洲崎福祉財団 事務局

〒103-0022

東京都中央区日本橋室町3丁目2番1号 日本橋室町三井タワー15階

TEL:03-6870-2019 / FAX:03-6870-2119

※平日9:30～16:00(土・日・祝日休み)

E-mail:info@swf.or.jp

詳しくは、当財団ホームページまで。<https://swf.or.jp/support1/>

